

被災者支援制度一覧

令和5年7月7日からの大雨による

※令和5年7月12日時点

種別	番号	支援メニュー	支援内容	担当課
復旧支援	1	り災証明書等の交付	被災した住家等に係りり災証明書・被災証明書の交付 (農業関係被害は農政部で発行)	生活支援第1・2課 電話 30-9023 FAX 30-9710
	2	災害見舞金	災害により重傷を負った方又は住宅が一定以上の災害を受けた方に対する見舞金の支給	生活支援第1・2課 電話 30-9023 FAX 30-9710
	3	災害援護資金の貸付	被災世帯の生活の立て直しに資するため、必要な資金の貸付を行う (被害の程度、世帯主の負傷の有無等により貸付上限額は異なる)	生活支援第1・2課 電話 30-9023 FAX 30-9710
	4	生活福祉資金貸付	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対して、被災したことにより臨時に必要な経費の貸付を行う (官公庁が発行する被災証明書等申請に必要な書類の提出をお願いしている)	久留米市社会福祉協議会 電話 34-3035 FAX 34-3090
	5	生活必需品(布団)の給与	災害により布団類を失った方に対する布団(上下一組)の支給	生活支援第1・2課 電話 30-9023 FAX 30-9710
	6	日本赤十字社による救援物資の配布	床上浸水住居でお困りの世帯に救援物資(携帯ラジオ、洗剤、歯磨きセット、体温計、絆創膏、マスク、タオル等)を配布	久留米市社会福祉協議会 電話 34-3035 FAX 34-3090
	7	各種証明書の交付手数料免除	災害復旧に関する手続きに必要な、住民票の写し等の各種証明書の交付手数料を免除	市民課 電話 30-9027 FAX 30-9758 税収納推進課 電話 30-9005 FAX 30-9753
	8	市営住宅の一時提供	床上浸水の被害者に、一時入居先として市営住宅を提供 (敷金・家賃は免除、期間は最大1年間)	市営住宅課 電話 30-9086 FAX 30-9743
	9	ボランティアによる被災住宅復旧支援(家の片付けなどが難しい方)	被災して自力では生活復旧が困難な世帯の生活環境回復の支援	久留米市社会福祉協議会 電話 34-3035 FAX 34-3090
	10	災害ごみの持ち込み(田主丸地域で発生したゴミ)	地方卸売市場田主丸流通センター(土砂以外)・田主丸浄化センター南側空地(土砂のみ)にて災害ごみを受け入れ	田主丸総合支所 環境建設課 電話0943-72-2156 FAX0943-72-3819
	11	災害ごみの持ち込み(田主丸地域以外で発生したゴミ)	災害ごみを上津・宮ノ陣クリーンセンターに直接持込む場合の処理手数料の減免	施設課 電話 27-5371 FAX 27-5443
	12	浸水便槽の汲み取り料金の一部負担	大雨等の災害によって浸水し、満水のため使用できなくなった一般家庭の汲み取り便槽の汲み取り手数料(浄化槽汚泥の引き抜き料は含まない。)を5千円を上限に市が負担するもの。	下水道施設課 電話 39-1155 FAX 39-1155
	13	井戸水の水質検査の情報提供	水質検査を行う専門業者の情報提供(市では検査は行わない)	保健所衛生対策課 電話 30-9727 FAX 30-9833
税・公共料金など	1	市税の減免及び納付の猶予	災害で被害を受けられた状況により、市税の減免及び納税の猶予	市民税課 電話 30-9008 FAX 30-9753 資産税課 電話 30-9013 FAX 30-9753
	2	国民健康保険の保険料減免及び納付の猶予	被害の程度により国民健康保険料の減免又は納付の猶予	健康保険課 電話 30-9030 FAX 30-9751
	3	後期高齢者医療保険の保険料減免及び納付の猶予	被害の程度により後期高齢医療保険料を減免又は納付の猶予	健康保険課 電話 30-9030 FAX 30-9751
	4	介護保険料の減免	被害の程度により介護保険料を減免	介護保険課 電話 30-9240 FAX 36-6845
	5	国民年金保険料の免除	被害の程度により国民年金保険料を免除	医療・年金課 電話 30-9032 FAX 30-9107

被災者支援制度一覧

令和5年7月7日からの大雨による

※令和5年7月12日時点

種別	番号	支援メニュー	支援内容	担当課
	6	放送受信料の免除	半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信料を免除	NHK福岡放送局営業推進部 電話 092-715-7111
医療・福祉・健康	1	公費負担医療の取扱い(被爆者・指定難病・肝炎・小児慢性特定疾病)	指定する公費負担医療に関する受給者証の提出が出来ない場合に、申し出により氏名・生年月日・住所を確認することで受診を可能とする	保健所健康推進課 電話 30-9729 FAX 30-9833
	2	公費負担の取扱い(養育医療、育成医療)	指定する公費負担医療に関する受給者証の提出が出来ない場合に、申し出により氏名・生年月日・住所を確認することで受診を可能とする	こども子育てサポートセンター 電話 30-9731 FAX 30-9718
	3	国民健康保険医療費の一部負担(窓口負担)の減免	国保加入者の方が医療機関で受診する際の一部負担金を減免	健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751
	4	後期高齢者医療費の一部負担(窓口負担)の減免	後期高齢者医療加入者の方が医療機関で受診する際の一部負担金を減免	健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751
	5	被保険者証等の提示	被保険者証等を紛失または家庭に残したまま避難しているために医療機関等へ提示できない方への医療機関等の受診を支援	健康保険課 電話 30-9029 FAX 30-9751
	6	障害福祉サービス等利用料の免除	被害の程度により障害福祉サービスの利用者負担額を免除	障害者福祉課 電話 30-9035 FAX 30-9752
	7	介護サービス利用料の減免	被害の程度により介護サービス利用料の減免	介護保険課 電話 30-9036 FAX 36-6845
	8	排水ポンプの貸し出し	床下浸水した家屋の感染症予防を目的とした、乾燥を促すための排水ポンプの貸し出し	環境保全課 電話 30-9043 FAX 30-9715
子育て・教育	1	母子父子寡婦福祉資金貸付	災害により住居(持ち家)に被害があった母子、寡婦、父子家庭に対する貸付	家庭子ども相談課 電話 30-9063 FAX 30-9718
	2	妊婦健康診査等の各種母子保健サービス	各種母子保健サービスを行う	こども子育てサポートセンター 電話 30-9731 FAX 30-9718
	3	保育料の減免	床上浸水等により、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けた場合、保護者の保育料を減免	子ども保育課 電話 30-9025 FAX 30-9718
	4	学童保育所利用料の減額	児童の保護者が、 床上浸水等により 、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けたと認められる場合、学童保育所利用料を減額	久留米市学童保育所連合会 電話 38-2045 FAX 38-0014
	5	一時預かり利用料の還付	被災に関連して子育てで交流プラザくるるん、久留米市児童センターの一時預かりを利用された場合、利用料の還付を実施	こども子育てサポートセンター 電話 30-9302 FAX 30-9718
	6	市立高等学校授業料等の減免	被災により学費の負担が困難になった久留米市立高等学校在籍生徒または受検者、入学者の保護者に対し、今後の授業料等を減免。入学志願者の入学審査料、入学者の入学料を免除	南筑高等学校 電話 43-1295 FAX 45-1028 久留米商業高等学校 電話 33-1285 FAX 33-1891
	7	児童・生徒へのカウンセリング等	被災したことによる不安や悩みに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等の支援	学校教育課 電話 30-9216 FAX 30-9719
	8	児童・生徒への教科書の給与	床上浸水等により、教科書や学用品を紛失または損傷した児童生徒に教科書等の現物給与(所要要件あり)	学校教育課 電話 30-9217 FAX 30-9719
	9	就学援助	国公立小中学生の保護者で、給食費や学用品費などのお支払いにお困りの方への援助 認定になった場合は、申請月分からの就学援助費を支給	学校保健課 電話 30-9273 FAX 30-9719

被災者支援制度一覧

令和5年7月7日からの大雨による

※令和5年7月12日時点

種別	番号	支援メニュー	支援内容	担当課
産業	1	厚生年金保険料等の納付猶予 (事業主・船舶所有者の方)	災害により財産に相当な損害を受けた場合、保険料の納付を猶予	久留米年金事務所 電話 33-6192 FAX 34-6192
相談窓口	1	健康相談	被災による体の不調や健康に関する相談	保健所地域保健課 電話 30-9033 FAX 30-9833
	2	ペット(犬・猫)に関する相談	被災時のペット(犬・猫)の飼育や管理についての相談、動物病院の情報提供	保健所衛生対策課 (動物管理センター) 電話 30-1500 FAX 30-1788
	3	こころの健康相談	被災時の様々なこころの不調等に関する相談	保健所保健予防課 電話 30-9728 FAX 30-9833
	4	女性のための相談(DV相談、性被害・性暴力相談等)	女性相談員による電話、面接での相談	男女平等推進センター 電話 30-7802 FAX 30-7811

★総合支所管内にお住まいの方はこちらへご相談ください。

- 田主丸総合支所地域振興課 電話:0943-72-2111 FAX 0943-72-3819
- 北野総合支所地域振興課 電話:0942-78-3551 FAX 0942-78-6482
- 城島総合支所地域振興課 電話:0942-62-2111 FAX 0942-62-3732
- 三猪総合支所地域振興課 電話:0942-64-2311 FAX 0942-65-0957